

平成29年6月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成29年6月12日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより平成29年6月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

なお、去る3月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任し、本日出席の部長等を紹介願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それでは、去る3月市議会定例会以降、4月1日付人事異動によりまして説明員の変更がありましたので、私のほうから紹介をさせていただきます。
会計管理者の暮橋節子でございます。

○会計管理者（暮橋節子君）よろしくお願ひします。

○総合政策部長（上田力也君）教育部長の曾和信介でございます。

○教育部長（曾和信介君）よろしくお願ひします。

○総合政策部長（上田力也君）上下水道部長の山口孝次でございます。

○上下水道部長（山口孝次君）よろしくお願ひいたします。

○総合政策部長（上田力也君）病院事務局長の小林久義でございます。

○病院事務局長（小林久義君）よろしくお願ひします。

○総合政策部長（上田力也君）政策企画室長の阪口浩章でございます。

○政策企画室長（阪口浩章君）よろしくお願ひします。

○総合政策部長（上田力也君）最後に、総合政策部長の上田力也でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○議長（中本正人君）ただ今から、永年在職議員に対し、市長から表彰を行います。

○議会事務局長（榎阪智子君）石橋英和議員。

○市長（平木哲朗君）（表彰状朗読）

（表彰状授与）（拍手）

○議会事務局長（榎阪智子君）岡弘悟議員。

○市長（平木哲朗君）（表彰状朗読）

（表彰状授与）（拍手）

○議会事務局長（榎阪智子君）土井裕美子副議長。

○市長（平木哲朗君）（表彰状朗読）

（表彰状授与）（拍手）

○議長（中本正人君）次に、去る5月24日開催の第93回全国市議会議長会定期総会、並びに、去る5月12日開催の和歌山県市議会議長会総会において、石橋英和君、岡弘悟君、土井裕美子君、私、中本正人に、両市議会議長会の表彰規定により表彰がありました。

これより、表彰の伝達を行います。なお、土井裕美子君は和歌山県市議会議長会総会に、また、中本正人は両市議会議長会総会に出席し、既に表彰状を受けております。

○議会事務局長（榎阪智子君）石橋英和議員。

○議長（中本正人君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議長（中本正人君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議会事務局長（榎阪智子君）岡弘悟議員。

○議長（中本正人君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議長（中本正人君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議会事務局長（榎阪智子君）土井裕美子副議長。

○議長（中本正人君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議長（中本正人君）以上で、永年在職議員表彰並びに表彰状の伝達を終わります。

○議長（中本正人君）この際、市長より、発言の申し出がありますので、これを許します。
市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには大変お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

議会冒頭でご報告及びご伝達のあった、全

国市議会議長会及び和歌山県市議会議長会における永年在職議員表彰において、正副議長4年表彰を受けられました中本正人議長、また、10年表彰を受けられました石橋英和議員、岡弘悟議員、土井裕美子副議長の4名の皆さま、誠にありがとうございます。今後のご活躍を心からお祈り申し上げます。

梅雨に入り、木々も緑が美しさを増し、市内各所に咲くアジサイの花が、これから見ごろを迎えます。この18日には、恋し野の里あじさい園で、あじさいまつりが開催されると伺っております。

また、地域住民の皆さんが河川をきれいにする、環境に配慮した活動をしていただいているおかげもあって、市内の河原でホテルの鑑賞ができるようになり、この季節の風物詩となっています。

本日より、ご提案いたしました議案につきましてご審議をいただくわけですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本年度は、(仮称)自治基本条例や長期総合計画など、これからの本市のまちづくりの方向を示す大変重要な事業を抱えております。

広く市民の意見を聞き、行政主導であったこれまでの市政を、住民が主体となる元気なまち橋本市をめざし、住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら、安心、安全なまちづくりを進めていきたいと考えています。また、この将来像ともいうべき政策を効果的に推進するため、4月より機構を改め、総合政策部を新設し、既存の政策企画室、秘書広報課、職員課に加え、教育福祉連携推進室、朝ドラ誘致室を設置いたしました。教育福祉連携推進室においては、子どもの貧困問題など、子どもや子育て世代を取り巻くさまざまな課題について、教育と福祉の総合的な連携により、その解決に向け

た取り組みを始めたところです。

あわせて、ハートブリッジに愛称が決まった子育て世代包括支援センターにおいても、統括保健師を中心に関係機関と連携・調整を行い、妊娠・出産期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を開始しました。

このように、市政と行政、そして議会が一体となった取り組みをこれから進めていきたいと思っておりますので、議員の皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、平成28年度の各会計の収支状況が確定いたしましたので、ご報告申し上げます。

5月31日に出納閉鎖期日を迎え、財政健全化1年目となる平成28年度一般会計の収支は、財政調整基金の繰り入れを含め、歳入総額249億7,561万2,824円、歳出総額で245億6,818万2,526円となり、翌年度へ繰り越すべき財源3,918万7,000円を除いて、3億6,824万3,298円の黒字となりました。

特別会計の収支につきましては、簡易水道事業特別会計において、水道事業への統合に伴う打ち切り決算により赤字決算となっておりますが、その他の特別会計については黒字となりましたことを、あわせてご報告させていただきます。

なお、各会計決算の認定につきましては、9月定例市議会で提案させていただきますので、よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中本正人君) この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成29年5月31日付、橋総第136号並びに平成29年6月8日付、橋総第164号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案17件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、教育長から、平成29年6月12日付、

橋教総第38号をもって、平成28年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、平成29年3月30日付、橋監委第77号をもって、平成28年度随時監査実施報告書、同じく平成29年3月30日付、橋監委第78号をもって、平成28年度第2次定期監査実施報告書、同じく平成29年5月25日付、橋監委第11号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成29年6月1日付、橋総第141号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、平成29年5月15日付、橋債第1号をもって、平成28年度分債権放棄の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、平成28年度橋本市一般会計、及び、各特別会計・繰越明許費繰越計算書、並びに水道事業会計予算繰越計算書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、平成29年度公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画・収支予算書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成29年2月27日から6月11日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 石橋君、13番 樽井君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中本正人君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月30日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月30日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前9時50分 休憩）

（午前10時1分 再開）

日程追加 議長辞職の件

○副議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

ただ今、中本正人君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件 を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（土井裕美子君）ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件 を日程に追加し、議題といたします。

職員から、辞職願を朗読いたさせます。

事務局次長。

○議会事務局次長（福井直記君）朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、橋本市議会議長を辞職したいから、許可されるようお願い出ます。平成29年6月12日、橋本市議会副議長 土井裕美子さま。橋本市議会議長中本正人。

以上でございます。

○副議長(土井裕美子君)お諮りいたします。

中本正人君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(土井裕美子君)ご異議なしと認めます。

よって、中本正人君の議長の辞職を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時2分 休憩)

—————
(午前10時20分 再開)

日程追加 議長の選挙

○副議長(土井裕美子君)休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙 を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(土井裕美子君)ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙 を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(土井裕美子君)ただ今の出席議員数は20人です。

投票用紙を配付いたさせます。

(職員 投票用紙配付)

○副議長(土井裕美子君)投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(土井裕美子君)配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(土井裕美子君)異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○議会事務局次長(福井直記君)

1番 松浦健次議員	2番 石橋英和議員
3番 杉本俊彦議員	4番 今城敏仁議員
5番 坂口親宏議員	6番 小林 弘議員
7番 高本勝次議員	8番 阪本久代議員
9番 楠本知子議員	10番 森下伸吾議員
11番 田中博晃議員	12番 堀内和久議員
13番 樽井豪男議員	14番 岡 弘悟議員
15番 中本正人議員	16番 岡本安弘議員
17番 井上勝彦議員	19番 小西政宏議員
20番 辻本 勉議員	18番 土井裕美子副議長

○副議長(土井裕美子君)投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(土井裕美子君)投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(土井裕美子君)開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番 今城君、10番 森下君、11番 田中君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いをお願いします。

(立会人 所定の位置につく)

○副議長（土井裕美子君）開票は職員にいたさせます。

（職員 開票）

○副議長（土井裕美子君）それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票20票、無効投票ゼロ票。有効投票中、

阪本久代君 2票

岡 弘悟君 18票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、岡弘悟君が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました岡弘悟君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

岡君。

〔議長（岡 弘悟君）登壇〕

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。ただ今、議長に選出していただいた岡です。私としては、橋本市議会の伝統を守りつつ、開かれた議会をめざし、そして、さらなる議会改革もどんどん進めていきたいと思っております。諸先輩方が築き上げた伝統と、そして、諸先輩方が進めてこられた新たな議会改革、それをどんどん今この市議会で、今の市民にもっと理解していただけるような市議会をつくっていきたく思っておりますので、皆さん、どうぞよろしく願いたします。

○副議長（土井裕美子君）それでは議長、議長席にお着き願います。

○議長（岡 弘悟君）この際、暫時休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）

（午前10時45分 再開）

日程追加 副議長辞職の件

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

ただ今、土井裕美子君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件 を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件 を日程に追加し、議題といたします。

職員から、辞職願を朗読いたさせます。

事務局次長。

○議会事務局次長（福井直記君）朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、橋本市議会副議長を辞職したいから、許可されるようお願い出ます。平成29年6月12日、橋本市議会議長 岡弘悟さま。橋本市議会副議長 土井裕美子。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

土井裕美子君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、土井裕美子君の副議長の辞職を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時46分 休憩）

（午前11時00分 再開）

日程追加 副議長の選挙

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、副議長が欠員となっております。お諮りいたします。

この際、副議長の選挙 を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙 を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（岡 弘悟君）ただ今の出席議員数は20人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（職員 投票用紙配付）

○議長（岡 弘悟君）投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（岡 弘悟君）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○議会議務局次長（福井直記君）

1 番 松浦健次議員	2 番 石橋英和議員
3 番 杉本俊彦議員	4 番 今城敏仁議員
5 番 坂口親宏議員	6 番 小林 弘議員
7 番 高本勝次議員	8 番 阪本久代議員
9 番 楠本知子議員	10 番 森下伸吾議員
11 番 田中博晃議員	12 番 堀内和久議員
13 番 樽井豪男議員	15 番 中本正人議員
16 番 岡本安弘議員	17 番 井上勝彦議員

18 番 土井裕美子議員 19 番 小西政宏議員
20 番 辻本 勉議員 14 番 岡 弘悟議長

○議長（岡 弘悟君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（岡 弘悟君）開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 杉本君、8番 阪本君、16番 岡本君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いを願います。

（立会人 所定の位置につく）

○議長（岡 弘悟君）開票は職員にいたさせます。

（職員 開票）

○議長（岡 弘悟君）それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票18票、無効投票2票。有効投票中、

高本勝次君 2票

辻本 勉君 16票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4.5票であります。よって、辻本勉君が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました辻本勉君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

辻本君。

〔副議長（辻本 勉君）登壇〕

○副議長（辻本 勉君）ただ今、副議長に就任させていただきましてありがとうございます。岡議長とは20歳近く年の差があります。

しかしながら、岡議長を支えながら、一緒になって市民ファーストで、橋本市議会の充実と発展、公平公正な議会をめざして全力で頑張っていきたいと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）この際、11時25分まで休憩いたします。

（午前11時11分 休憩）

（午前11時25分 再開）

日程第3 常任委員会委員の選任について

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 常任委員会委員の選任 を行います。

常任委員会委員の任期が満了いたしましたので、改めて選任するものであります。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

総務委員会委員に1番 松浦君、5番 坂口、7番 高本君、9番 楠本君、17番 井上君、20番 辻本君、14番 岡、以上7人を、経済建設委員会委員に3番 杉本君、4番 今城君、10番 森下君、11番 田中君、12番 堀内君、15番 中本君、以上6人を、文教厚生委員会委員に2番 石橋君、6番 小林君、8番 阪本君、13番 樽井君、16番 岡本君、18番 土井君、19番 小西君、以上7人をそれぞれ指名いたします。

日程第4 議会運営委員会委員の選任について

○議長（岡 弘悟君）日程第4 議会運営委員会委員の選任 を行います。

議会運営委員会委員の任期が満了いたしま

したので、改めて選任するものであります。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に3番 杉本君、8番 阪本君、9番 楠本君、11番 田中君、12番 堀内君、13番 樽井君、15番 中本君、17番 井上君、以上8人を指名いたします。

日程追加 総合計画調査特別委員会委員の補充選任について

○議長（岡 弘悟君）この際、報告いたします。

総合計画調査特別委員会委員の中本正人君から、特別委員会委員の辞任の願いがあり、議長においてこれを許可いたしました。

以上で報告を終わります。

お諮りいたします。

この際、総合計画調査特別委員会委員の補充選任 を日程に追加し、補充選任を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、この際、総合計画調査特別委員会委員の補充選任 を日程に追加し、補充選任を行います。

総合計画調査特別委員会委員の補充選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、14番 岡を指名いたします。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時29分 散会）